

令和5年度 HIV感染者・エイズ患者の在宅医療・介護の
環境整備事業「実地研修事業」実施要領（大阪府）

1 目的

治療法の進歩により長期存命が可能となったHIV感染者・エイズ患者（以下「患者等」という。）が直面する長期療養の問題に対応するため、訪問看護を行う看護師等に対し実地研修を行い、在宅しながら安心して医療・介護が受けられる環境の整備を図ることを目的とする。

2 実施主体（厚生労働省委託事業受託者）

公益財団法人エイズ予防財団

3 事業内容

訪問看護師や訪問介護職員等をエイズ治療中核拠点病院である大阪市立総合医療センターに派遣し、エイズ医療に係る実地研修を行う。

4 受講対象者及び募集人数

(1) 受講対象者

現在、患者等への在宅医療又は在宅看護を実施若しくは今後実施を予定している大阪府内に所在する事業所等に勤務する訪問看護師、訪問介護員等

(2) 募集人数

5人程度以内

5 研修期間

令和5年10月25日（水）から10月27日（金）までの計3日間

6 研修実施機関

大阪市立総合医療センター

- ・所在地 〒534-0021 大阪市都島区都島本通2丁目13番22号
- ・電話 06-6929-1221（代表）

7 研修内容

HIV感染症・エイズに関する基礎知識・技術の習得（看護支援、口腔ケア、標準予防策・血液体液暴露発生時の対応、カウンセリング、服薬指導等）、メンタルヘルスやセクシュアリティの話、社会資源の紹介、外来見学や病棟回診、訪問看護ステーションスタッフとの懇談等

8 経費等（「実施研修事業事務処理要領」参照）

受講費用は無料です。

また、以下の費用について、エイズ予防財団が、予算の範囲内において負担します。

- ・研修期間の受講者代替要員費（※受講者の所属事業所に、受講者1人につき16,800円支給）
- ・受講者派遣旅費（※交通機関・自動車使用の場合に、エイズ予防財団旅費規程により受講者に支給）

9 受講者推薦方法

受講者を推薦される事業書等は、「様式1 実地研修受講者推薦票」及び「別紙(3) 実施研修受講者調書」（どちらの書類も押印不要）を、大阪府健康医療部保健医療室感染症対策企画課にメールまたはFAXにより提出してください（受理後、その旨をメールで通知します）。

※提出期限 令和5年9月20日（水）

10 受講者選定及び決定

大阪府において、被推薦者のうちから受講候補者を選定し、エイズ予防財団へ推薦します（応募者が多数の場合は、推薦理由等を斟酌した上で、候補者を選定します）。

推薦を受けたエイズ予防財団が最終的に受講者を決定します。

なお、受講者の選定結果については、大阪府より受講者を推薦された事業所等へ通知します。

11 推薦・お問合せ先

大阪府健康医療部保健医療室感染症対策企画課 企画推進グループ HIV・エイズ担当
〒540-8570 大阪府中央区大手前2丁目1番22号

電話 06-4397-3267（直通）

FAX 06-6941-9323